討論

今定例会では、議案第93号八潮市一般会計補正予算（第4号）について、日本共産党（反対）と公明党（賛成）から討論が、また、議案第99号八潮市自治基本条例については民主・市民クラブ（反対）と自民クラブ、市民と市政をつなぐ会（賛成）から討論がなされたほか、次の概要のとおり、議案第101号についても討論がありました。

■八潮市都市計画税条例の一部を改正する条例について

反対討論（日本共産党）

本議案は、都市計画税率を0・2%から0・25%へと引き上げ、新たに2・5億円の歳入確保をするものとなっています。

平成21年の3月定例会では、南部東土地区画整理事業において保留地処分が予定どおり進まず、同特別会計における公債費充当財源に苦慮したことや、さらには、国保や下水道特別会計等への繰出金の財源手当についても同様とし、職員人件費の削減と併せて、都市計画税率の0・3%への引き上げ案が提案されましたが、後者は否決されました。その後、税政審議会が設置され、平成22年7月30日付けで答申書が提出されました。

これを受け庁内では、答申書で指摘された点について、検討を加えたとの説明が総務文教常任委員会審議の中で紹介されましたが、このような状況に至った経過を考えるのであれば、より立ち入った検討が必要であったのではと考えます。従って、そもそものところをどうするのか、このことの見直しをしないままで市民への負担はお願いするでは、市民の理解を得ることはできないのではないでしょうか。税政審議会の中で指摘されている点について、さらに検討することを求め、討論とします。

なお、同議案につきまして、民主・市民クラブ（一部）、市民と市政をつなぐ会からも反対討論がありました。

賛成討論（自民クラブ）

近年の社会情勢の先行きを予測することは大変難しく、本市の状況も社会全体の波にその動向が大きく左右されていくことが予想されます。このような中、市としては住民生活に密着した事業を計画的に、着実に実施していかなければなりません。そのためには財源の確保が不可欠です。現在も、固定資産税や既存の都市計画税等の財源はありますが、他の自治体と比較にならないほど広範囲にわたる区画整理事業を行っている点や、八潮駅の開業に伴い、周辺の面整備が急務であること、さらに、新中川橋の開通に伴い、県による柳之宮橋の架け替えや道路築造事業に連動した西袋上馬場土地区画整理事業も、県の事業に遅れることなく進めなければなりません。

今回の条例は、税政審議会の多岐にわたる意見も参考に、上程間際まで検討を重ねた結果として、都市計画税の税率を現行の0・2%から平成23年度の課税から0・25%に改める内容として、条例改正案が提出されたものと推察します。昨今の不況下にあって、市民の皆様に負担増を強いる非常に厳しい内容の条例改正ですが、本市の大きな課題である都市計画事業を遅らせることはできません。

一方で、市民の皆様だけに負担増をお願いするのではなく、行政側としても市民の皆様に納得していただける姿勢を示す必要があると考え、市長をはじめ、人事院勧告を考慮し、職員の人件費を削減する条例案も今議会で議決されております。

しかし、さらに市自らの努力として、税の収納率の向上や企業の積極的な誘致等、歳入増や雇用の確保を図る施策を継続的に実施し、都市計画事業に関係する地権者や事業者が切望している用途地域や区画の面積、建ぺい率、容積率等の規制に対して柔軟な姿勢で見直しを検討するなど、前向きに納税していただける環境を整える必要があることも申し添えておきます。

今回の税制改正においては、実施に際して十分な説明責任を果たし、都市計画税については使途を明確にし、目に見える形で市民の皆様に還元することが市の責務だと考えますので、その点について十二分に配慮をお願いして賛成討論といたします。

意見書

定例会の最終日に議員提出議案を上程し、掲載の意見書のほか、「ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）の総合対策を求める意見書」について原案のとおり可決しました。

地方経済の活性化策を求める意見書

地方の経済・雇用は依然として極めて厳しい環境におかれ、地域間格差もますます拡大しています。いま必要なことは何よりも地域で仕事を生み出すことであり、その上で雇用の維持・創出や失業者支援の抜本的強化などを強力に推し進め、地方経済の活性化を図らねばなりません。

しかし今国会に提出された補正予算は、こうした地方の厳しい状況を認識しているとは到底思えません。国は、国民生活を守ろうとの責任感をもって、自治体が思い切った対策を打てるように大胆に支援すべきであります。

地方では、真に必要な公共事業の推進や農商工連携の拡充、観光振興の拡充など、地域の実情に応じた経済対策が求められています。特に学校や公共施設の老朽化・耐震化対策や橋梁や上下水道など社会資本ストックの改修等は住民生活を守る上でも、今後進めていかねばなりません。

よって、政府におかれては、以下の項目を含め、地域に即した事業支援による地方経済の活性化策を速やかに実施するよう強く要請します。

記

1　「地域活性化交付金」の拡充を含め、自治体に対する予算を大幅に拡充すること

2　厳しい雇用状況の中で自治体における雇用創出がより図られるよう「重点分野雇用創造事業」の要件緩和など拡充策を講じること

3　老朽化した学校施設等、社会資本の再生整備を推進するため、財政的支援（老朽施設改造工事費の国庫負担対象の拡充など）を含めた対策を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

埼玉県八潮市議会

提出先　内閣総理大臣　文部科学大臣　厚生労働大臣　経済産業大臣　国土交通大臣　総務大臣

学校耐震化・大規模改修等の推進と更なる支援措置を求める意見書

政府は、学校施設の耐震化等について、当初予算にて前年度大幅減の1032億円を計上した。しかし、全国各地より批判が噴出した結果、急遽予備費から772億円を追加したものの、補正予算も含め2588億円が計上された平成21年度と比較してまだまだ十分とは言えず、地方自治体の負担も大きいことから、去る8月には、全国市議会議長会より「地震防災対策特別措置法の適用期間の更なる延長を図るとともに、耐震補強工事や改築事業に対する国庫補助率の対象範囲の更なる拡充を図ること」という内容が盛り込まれた、平成23年度政府予算並びに施策に関する要望書が提出されている。

また、文部科学省では、耐震改修状況調査にて未だ耐震性がない建物が3万3134棟あることが明らかになった中、児童生徒が一日の大半を過ごし、非常災害時には地域住民の応急避難場所ともなる学校施設の安全性を早期に確保するため、地方公共団体の要望に沿った耐震化関連事業の整備を行い、また、耐震化と併せて老朽化対策・エコ化の一体的な整備を推進すべく、公立学校施設の耐震化等の推進として2192億円の概算要求を行った。

本市議会としては、政府に対し、次代を担う子ども達と、災害時の避難所とされる地域の安全安心を確保するための学校施設の耐震化・大規模改修等が遅滞なく早期に進める事ができるよう十二分な予算措置を図ること。更に、全国市議会議長会の要望を重く受け止め、地方自治体に対し一層の支援措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

埼玉県八潮市議会

提出先　内閣総理大臣　財務大臣　文部科学大臣